

文書館だより

第26号
平成8年1月

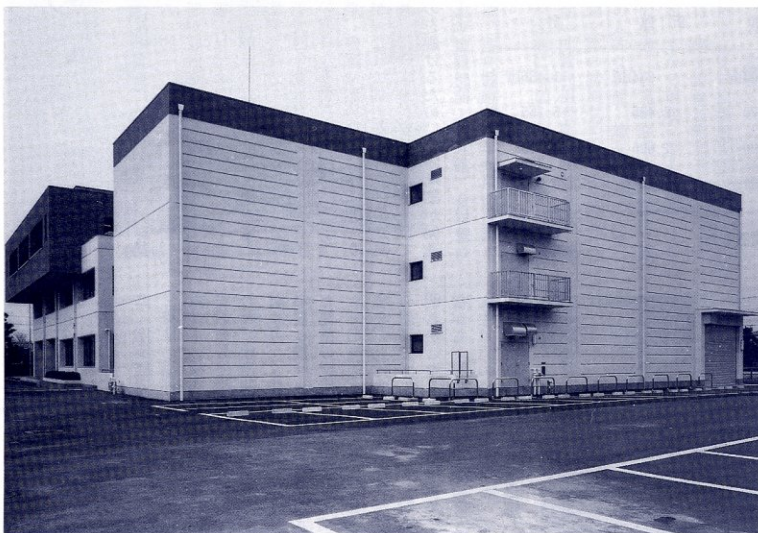
発行／群馬県立文書館
〒771 前橋市文京町三丁目七番六号
印刷／朝日印刷工業株式会社
〒370 前橋市三ツ又
電話 0272-51331
〒370 前橋市三ツ又
電話 0272-51331
題字 岡庭征人書

＝紙面案内＝

- 書庫の増築について
- 新閲覧及び新収蔵古文書
- 文書館資料を活用した社会科授業
- 企画展を終えて
- 全史料協関東部会

増築前の文書館

(南東側から撮影)



増築工事完成後の文書館全景

(平成8年1月 南東側から撮影)

書庫の増築完成に際して

館長事務取扱 菊池和美

昨年度着手した当館の書庫増築工事及び関連の外構工事が、平成七年十一月に完了しました。

これは収蔵文書が増加したうえ、新県庁舎建設の具体化に伴う行政文書収蔵の必要性が生じたために、行っていた工事です。

増築の結果、書架延長は一七km増加して、約二・六kmとなり、今後三十年間の収蔵に対応できることとなりました。増加分は行政文書一八万冊、古文書三六万点の分量に相当します。

当館は、昭和五十七年に新設されて以来、各方面のご協力により順調に文書の収集が進み、皆様方に活用していただけるようになりました。しかし文書は今後も収蔵、保存していかねばなりません。書庫増築により、歴史的文書の保存に将来にわたって対応できる基礎が整ったこととなります。

この基礎の上に、文書館の目的を全うするよう一層努力していきたいと存じます。各方面のご理解とご協力をいただければ幸いです。

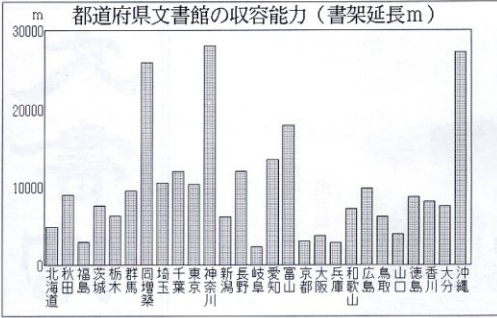
書庫の増築について

一 増築に至る経緯

当館の建物は、文書館が設置された年の昭和五十七年三月に完成したものでした。当時の建築規模は別表（本館）のとおりです。

書庫の収蔵見込みは、企画当初の試算では、書架一〇、六九五m分を三〇年間で収蔵するつもりでしたが、設置された書庫は、七、九八九mでした。

実際の文書の収蔵は、開館準備段階から行われ、とくに県内各地域の古文書は



群馬県立文書館建築の概要

	本館	新館	計
建築面積	802㎡	634㎡	1,436㎡
延べ床面積	3,270	2,495	5,765
書庫面積	1,390	1,625	3,015
書架延長	9,501m	17,168m	26,669m

*増築時に本館の36㎡を除去した。

県史編さんの調査に並行して寄贈・寄託がすすみ、約一〇万点が、行政文書も二万五千冊が収蔵されました。

開館後、行政文書は昭和五九、六〇年度に、公文書開示制度施行と議会図書室の移転の影響を受けて、移管が促進され、さらに平成四年度には県史編さんが終了してその編さん資料が引き継がれました。

この結果、書庫は満杯に近い状態となりましたが、これに加え新県庁舎建設が具体化され、行政文書が安易に廃棄されてしまうのを避けるため、書庫増築が促進されました。

二 増築経過

この間、平成五年度には3階書庫の電動密集化工事を行って、部分的な書庫収蔵能力の増大をはかり、書架延長を九、五〇一mとしました。

書庫の満杯を目前にした平成五年度になつて「文書館書庫増築等検討委員会」を設置して増築について検討を開始しました。庁内関係各課と文書館職員の委員により、文書の収蔵見込み・書庫建物に必要な機能・増築スケジュール等の検討と他県の視察を行いました。

その結果、平成七年度には満杯となるうえ、県庁舎の建て替えスケジュールとの関係で、平成七年度中建設の必要性が明らかとなり、書庫増築を第一目的としながら、附属施設等の改善と、外構工事（生け垣の延長）も対象として、急遽、増築を実施に移すことを決定しました。

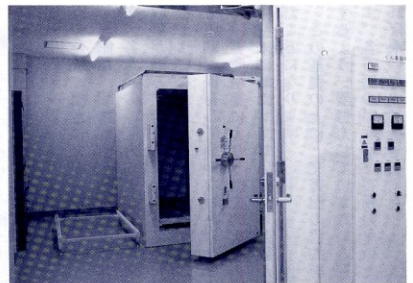


新書庫内の電動書架

増築のスケジュールは、平成六年一～三月実施設計、同年四～五月設計内容審査、同年七～九月埋蔵文化財発掘調査、同年十月～平成七年九月建築工事を予定どおり竣工し、最終的には十～十一月の外構工事で完成しました。

三 増築の概要

建築の概要は、鉄筋コンクリート造り、地上三階地下二階建て（本館と同一レベル）、建築費は九九七、二八七千円、書庫は空調式です。書庫以外の施設としては整理室、特殊作業室、燻蒸室、荷解き室、車庫等を拡張しました。建築規模は別表のとおりです。書架延長だけをとれば、都道府県立文書館の中で第三位の規模となりました。



新たに設置されたくん蒸庫

新たに閲覧できる

古文書

閲覧点検を終え、新たに閲覧利用できる古文書は次のとおりです。

◎伊勢崎市堀口町・野村伊太夫家文書

那波(佐渡)郡名村(現伊勢崎市)

の野村家文書のうち明治時代に自由民権

派の中心人物として活躍し、後に県会議

長も勤めた野村藤太関係の文書一六六

点です。明治一八年および二八年の県会議

案や明治二九年の伊勢崎鉄道発起人願、

明治三一年の両野鉄道株式申込書などがあ

ります。(請求番号九四〇七)

◎東京都日野市・鈴木重義家文書

高崎藩大河内家の家臣であった鈴木家

に伝来した江戸時代後期から大正期まで

の文書群です。御春屋方に勤務していた

ためその関連文書があり、他に水戸天狗

党との下仁田戦争で戸主が戦死した高月

家に鈴木家から養子に入っている文書も

残ります。明治期以降の文書は同家の私

的文書です。(請求番号九四〇二)

◎桐生市新宿・堀越靖久氏収集文書

堀越靖久氏が収集した明治時代を中心

とする蚕糸業関係の書籍や報告書類三四

点です。本県関係では交水社沿革があり

ます。他は長野県や新潟県などの蚕糸業

に関する講演集や報告書が中心です。

(請求番号九三〇四)

◎山形県米沢市・上松時雄家文書

県立赤城公園基本計画案一冊です。

昭和九年の秋季陸軍特別大演習の際、昭

和天皇が赤城山に幸された記念として

翌一〇年に赤城公立公園は成立しますが、

この文書はその際の基本計画書にあたる

ものです。(請求番号九三〇六)

◎利根郡新治村須川・笠原壮健文書

江戸時代の終わりに尾張国知多郡北尾

村(現愛知県)より利根郡須川村字笠原

に移住し、庵を建て定住した尾曾貞照尼

に関連する文書四点です。文書は字笠原

の若者組である笠原壮健の廻り持ち文書

です。(請求番号九三一一)

◎前橋市文京町・高橋謙氏収集文書

すでに文書番号一四〇番までは閲覧可

能ですが、追加寄託された大日本勝利

日清戦争双友や昭和二〇年九月の戦時農

園・秋播き野菜の作り方(ガリ版刷り)

などの明治時代から昭和期の印刷物や複

製の絵画類など五七点が閲覧できるよう

になりました。(請求番号九三〇八)

◎前橋市上新田町・黒石英夫家文書

利根郡屋形原村笹尾(現沼田市)の黒

岩家に伝来した文書群です。すでに文書

番号七〇〇番までは閲覧可能ですが、さ

らに一七四一番までの文書が閲覧できる

ようになりました。江戸時代後期から大

正時代までの蘭販売などの黒岩家の私

経営文書が中心です。江戸時代末期の沼

田藩からの調達金請求取覧などの文書も

含まれています。(請求番号八三一)

◎多野郡鬼石町・城間力家文書

養蚕伝習家として著名な城間幸平家伝

来の文書群です。女子労働鬼石社社則、

伝習願、飼育日誌など鬼石社関係文書を

主に一七四六点です。(P九一〇一)

◎利根郡片品村・永井順一家文書

永井紺周郎流養蚕術を創始した永井家

に伝来した文書群です。永井流養蚕術伝

記や養蚕飼育方法人名簿など八六六です。

(P九四〇五)

◎勢多郡富士見村原之郷・古屋直巳家文書(寄託)

古屋家に伝来した文書群約一〇〇点

で、原之郷村本文書を一部含みます。

◎沼田市上川田町・藤塚清漢家文書(寄贈)

藤塚家に伝来した文書群の一部で、江

戸時代から大正期迄の上川田村の行政文

書と藤塚家の私的文書約一〇〇点です。

◎多野郡吉井町・武井幸男家文書(寄託)

甘栗郡下仁田町出身で、教員および下

仁田町教育長などを勤めた武井理平氏の

文書や書籍など約一五〇点です。

◎吾妻郡吾妻町大戸・上原定一邸家旧蔵文書(寄贈)

吾妻郡大戸村の上原家に伝来し、群馬

の民衆史を学ぶ会が入手した文書群です。

江戸時代後期から昭和期までの大戸村(坂

上村)行政文書と私的文書外の二六五

点です。

◎東京都大田区・齋藤忠一家文書(寄贈)

東京都女子校長を勤めた青柳新米の追想

録など七八点です。

◎前橋市平和町・斎藤仁義雄家文書(寄贈)

安中藩医で新島襄の協力者でもあった

千木良昌庵筆の薬剤調合資料一冊です。

◎安中市安中・柏木真一家文書(寄贈)

安中教会牧師の柏木義円が発刊してい

た上毛世界月報のうち明治四一年から昭

和一年までの一四九号分(欠本有)の

七冊綴です。

◎利根郡片品村橋合・三浦泉家文書(寄贈)

養蚕貯蔵の三浦風穴倉庫に関連する文

書や蚕糸関係係雑誌など三五点です。

◎安中市朝倉町・田口栄氏収集文書(寄贈)

安中藩板倉家の家臣藤田家の伝来文書

で郡奉行月番日記などを含む約四五〇点

古文書

新たに収蔵された

◎前橋市上泉町・宮川満氏収集文書(寄贈)

前橋董屋町(現前橋市千代田町)の名

主文書の断簡など約一五〇点です。

◎千葉県船橋市・高橋巨土家文書(寄託)

利根郡船橋村(現新治村永井)の高橋

家に伝来した文書群で真田家よりの知行

宛行状を含む二〇点です。

◎館林市足次町・飯塚博久家文書(寄託)

明治一〇年代から三〇年代の飯塚家私

的文書で、奉公人讀書など約五〇点です。

◎前橋市小坂字町・糸井正喜家文書(寄託)

小坂子村名主文書を含む糸井家伝来の

文書群で、約一〇〇点です。

◎甘栗郡下仁田(神戸)金貴家文書(寄託)

追加として、本宿郵便局関係文書や書

翰および木札など約六五〇点です。

◎藤岡市藤岡・塚越篤江氏収集文書(寄贈)

追加として、日露戦争軍軍兵士宛書翰

や多胡郡池村年貢割付など一八二点です。

◎沼田市岡谷・大嶋新平家文書(寄託)

追加として、江戸時代後期からの利根

郡岡谷村行政文書と日露戦争軍事郵便な

ど約六五〇点です。

◎吾妻郡津田町・ベル博士遺稿(寄託)

追加として、ドイツ語版のベルツ日記

(日本滞在期)の初刷刊本など六六六です。

「第一回総選挙と帝国議会」

前橋市立第五中学校 布施川 雄 二

一、はじめに

文書館で開催された「文書にみる総選挙のあゆみ」という企画展を見学したことがありました。第一回総選挙から昭和の戦前期までの総選挙のあゆみについて詳しく紹介してありました。行政文書のみならず写真やイラスト、地図などがパネルとして展示されており、多くの人に見学してもらうための工夫がされていることを感じました。そして、それらの文書やパネルなどの資料を授業で活用できないうるかと思えました。

今回、小單元「自由民権運動と立憲政治の始まり」で研究授業をすることになり、企画展で見た資料のことが思い出されました。

本單元は、日本の近代政治の原点であると考えられますが、政治的な内容は、中学生には難しく、取り組みづらいところがあります。そこで、群馬県にかかわる教材を取り上げることと視覚的な資料を効果的に活用することにより、生徒が興味・関心を持って学習に取り組むことができると考えました。自由民権運動では、群馬事件を取り上げ、群馬県でも自由民権運動がさかんでいることをとらえさせることにしました。

本時である「第一回総選挙と帝国議会」では、群馬県の第一回総選挙の結果や群馬県の有権者数の推移等の資料を活用す

ることによって生徒に興味・関心を持たせ、意欲的な取り組みをさせたいと考えました。そのため、文書館から、「昔の投票所」「第一回総選挙の結果」「群馬県の有権者数の推移」の三つのパネル資料をお借りすることにしました。

二、学習計画

「自由民権運動と立憲政治の始まり」の学習計画は以下の通りです。

第一時 新政府への抵抗

第二時 自由民権運動

第三時 民権運動の激化と弾圧

第四時 憲法の制定と教育勸諭

第五時 第一回総選挙と帝国議会(本時)

三、資料について

①資料Ⅰ 昔の投票所

昔の投票所の様子を表すカラーのパネルです。講堂のような場所が投票所になっています。投票に来ている人の服装は、和服や洋服など様々です。現在の投票の様子と基本的には変わっていないこともわかります。

②資料Ⅱ 第一回総選挙の結果(群馬県)

明治二十三年(一八九〇)年七月一日に行われた第一回衆議院議員総選挙の結果をパネルにしたものです。このときの選挙は小選挙区制で行われ、群馬県は、各郡が五つの選挙区に分かれていました。定員は各一名ずつ計五人、有権者は八、五八〇人で全人口の一・二パーセントに

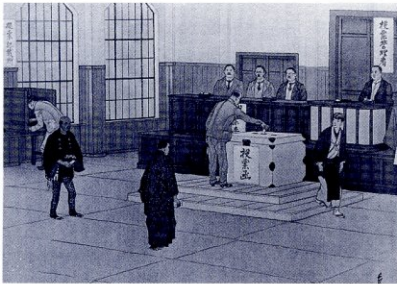
すぎませんでした。五人の当選者の得票数は、約四百票から六百六十票でした。

このパネルには、選挙区ごとの有権者数・棄権者数・無効数と立候補者全員の得票数・簡単な経歴が表されています。当選者の欄が赤で着色され、当選者の得票数が現在の選挙と比べると極端に少なくなっているのがよくわかる資料です。

③資料Ⅲ 群馬県の有権者数の推移

明治二十三年(昭和十三年)までの群馬県の人口と有権者数の推移をグラフに表したパネルです。有権者数は赤い棒グラフで表されています。人口に対する有権者の割合や選挙法改正のたびに有権者数が増加していることがよくわかる資料です。

四、本時の展開と生徒の反応(資料Ⅰ～Ⅲの活用を中心にして)



資料Ⅰ 「昔の投票所」

導入では、昔の投票所(資料Ⅰ)のパネルを提示し、何の場面か考えさせまし

た。多くの生徒がすぐに投票所であるとわかりました。両親などと投票所に行った経験の有無を尋ねるとあまり経験者はいないようでした。ここでは、あまりパネルの内容については深入りせず、基本的には現在の投票所とあまり変わっていないことだけをおさえました。そして、本時の課題「どのような総選挙や議会政治が行われたのか」を板書し、生徒に課題をつかませました。

次に、第一回総選挙の結果(資料Ⅱ)のパネルを提示しました。しかし、やや文字が小さいので、教卓の上に置き、当選者の名前や得票数を読み上げて、見づらい生徒にも分かるようにしました。すると、生徒の中から「少ねえ」等の言葉が自然にささやかれました。そして、気付いたことを自由に発言させると、やはり得票数が少ないと多くの生徒が指摘しました。

そこで、得票数が少ない理由を考えさせました。選挙権を持っている人が少なかったからという意見が多数でした。この場面で群馬県の有権者数の推移(資料Ⅲ)のパネルを提示し、有権者が人口のパーセント余りであったことを視覚的にとらえさせました。そして、その後、有権者数が段階的に増加していることも気付かせました。

この後、現在の選挙権について確認をし、当時の選挙権はどんな人にあたらせていたかを考えさせました。生徒は、成人男子には選挙権があたえられていたと考えているようでした。そこで、教科書や資料集を使って、当時の選挙権はどんな人にあたえられていたかを調べさせ

本時の学習（一部抜粋）

(1)目標

大日本帝国憲法のもとで行われた総選挙のしくみや議会政治の様子を理解できる。

(2)展開

学習内容	生徒の活動	時	指導上の留意点	資料
・本時のねらいを把握する。	・資料Ⅰのパネルを見て、何の場面か考え、発表する。 ・本時の課題について教師の説明を聞く。	5分	・パネル資料を提示することにより、総選挙に興味・関心を持たせる。 ・今の投票所の様子とあまり変わらないこともおさえておく。 ・第1回総選挙と帝国議会について学習することを知らせる。	資料Ⅰ 昔の投票所
・制限選挙の内容について理解する。	・資料Ⅱのパネルを見て、気付くことを発表する。 ・当選者の得票数が極めて少ない理由を考える。 ・衆議院の選挙権はどういう人にあてられていたか、教科書や資料集で調べ、ノートにまとめる。	15分	・当選者の得票数が少ないことに気付かせる。 ・内容的に深入りしないようにする。 ・有権者が少ないことに気付かせる。 ・資料Ⅲのパネルを通して、当時の有権者がかなり少ないことを確認させる。 ・有権者が段階的に増えていくことも気付かせる。 ・25歳以上の男子で、直接国税を15円以上納める者だけに選挙権があてられ、国民の1%余りであったことを理解させる。 ・制限選挙という言葉もおさえておく。	資料Ⅱ 第1回総選挙の結果（群馬県） 資料Ⅲ 群馬県の有権者数の推移 衆議院議員選挙の条件〈資料集〉

ました。生徒は興味を持って進んで調べることができました。そして、生徒に発表させ、当時の選挙権所有資格についてまとめました。

さらに、帝国議会のしくみも説明し、以下の三つのことを、資料集や教科書の資料から調べ、学習プリントにまとめさせました。

- ① 第一回総選挙での当選者はどんな職業の人が多かったか。
- ② 貴族院議員はどんな人が選出されたか。
- ③ 第一回帝国議会ではどんな対立があったか。

ここでは、調べる時間を十分にあたえ、個別指導も行ったので、生徒一人一人が意欲的に資料を読み取り、まとめていました。

最後に、第一回総選挙と帝国議会が開かれた意義について考え、グループで話し合いをさせました。国民の政治参加が行われるようになったという意義に気付いたようでした。

五、まとめと反省

文書館から借りたパネル資料を提示したことは、生徒の興味・関心を高めることに有効であったと考えます。資料Ⅱのパネルは、当選者の得票数の少なさを印象づけ、有権者が少なかったことを導くためにとても効果的であったと思います。

また、資料Ⅲのパネルは、有権者数の少なさを視覚的にとらえさせるのに役立ったと思います。そのため、生徒の活動は意欲的になり、その後の調べ学習も意欲的に進められました。

しかし、三つのパネルともやや小さく、生徒は見づらかったようです。そのため、



資料Ⅱ「第一回総選挙の結果」を使った学習

資料を読んで聞かせたり、説明したりしたところがあり、そのことが生徒の自由な資料の読み取りを妨げたことも否定できません。もう少し、大きく見せる工夫やパネルを使わない資料の提示方法を考える必要があったと思います。

今後は、パネル資料だけではなく、生徒が利用できるような文書資料もお借りして、授業の中でさらに活用していきたいと考えています。

今回ご紹介しましたように、学校での授業その他の資料として、展示用に作成したパネルなどの資料をお貸しすることもできます。

また、文書資料を授業などで活用してみたい方は、お気軽に文書館までお問い合わせ下さい。

「広告に見る庶民のくらし」

―藤岡市坂本家資料を中心に―

を終えて

平成七年度企画展は、小学生から八〇歳代の方までと、幅広い年代に渡り多数の方に入館いただき、盛況のうちに終了することができました。

今回の展示テーマは、江戸時代から昭和初期に至るまでの広告資料から、当時の人々の生活の様子をとらえようとするものでしたが、同時に、視覚的にとらえられるものを多くし、気軽に見て楽しんでいただくということも意図しました。

その結果、めずらしい広告を楽しく見せてもらった、絵びらがわかりやすい、女性が好きくやさしく描かれていてすばらしいなど、興味を持って楽しく観覧できましたという感想を多数いただきました。反面、展示方法にもう少し工夫がほしい、もっと資料を多くしてほしいなど、今後の展示に向けての貴重なご意見もいただきました。皆様からのご意見・ご感想を励みとするとともに、反省の材料とし、今後の展示に取り組んでいきたいと思っております。

以下、企画展示観覧後のご意見・ご感想の中からいくつかを紹介させていただきます、平成七年度企画展を終えてにかえたいと思います。多数の方に観覧していただきありがとうございます。

*引札から始まり現在のチラシ広告に至る様子がわかりやすく展示してあった。
時代の流れの中に、具体的に乗り物・

印刷技術・自動車が進んで使われていく様子がわかった。

*昔の広告の有り様が、色使いが美しく精神衛生によい気がします。なつかしい人に出会ったような気がします。

*古文書と違い、引札・絵びらは誰が見てもわかりやすい。

*広告から庶民の生活が浮かび上がってくることは、想像していませんでした。また、一人で見ただけの感がよかったです。

*東京育ちの者にも、地方の商人の盛んな時代のことがわかりました。

*初めて来館しました。今後このような企画をお願いしたいと思いました。偶然新聞記事を見直し来館できました。もっと早くから気づいていればと思いました。

*今日文書館に見学にいきました。中にはポスターや広告などいろいろなものが展示してありました。ポスターなどは、人の写真なのでわかるけれど、よくわからない字が書いてあり、私には全然わからないものもありました。いろいろな店の広告も展示してありました。昔の新聞は今よりも写真や絵があまりのつてないの、読みにくそうに思いました。

*いろいろな引札・絵びらを見ましたが、今回ばかりが中心的に調べたのは、明治時代の新聞でした。当時の新聞と今と



見学を訪れた天川小6年生の皆さん

告知板

◎書庫増築完成記念「史料保存シンポジウム」開催のご案内
日時 二月二十三日(金) 午前十時から午後四時まで

- 内容 ①記念講演会「将軍吉宗と史料保存」文化女子大学教授原島陽一氏
- ②史料保存シンポジウム「地域社会と史料保存」公文書等の保存と地域の連携を求めて―パネラー…遠藤忠(八潮市立資料館)、南憲一(新潟市史編纂課)、平田輝明(小山市立博物館)、関恒雄(高崎市史編纂室)の四氏
- ◎増築書庫等の見学会
- ・定員 百名(先着順)
- ・申込方法 所定の用紙にて二月九日(金)まで

◎常設展のご案内

平成七年度第三回常設展「群馬に残る震災の記録―阪神大震災発生から一年にあたって―」を、文書館一階展示室において開催しています。

今回の展示では、本館に残る明治期以降の地震・震災についての行政文書、写真、新聞記事などを展示いたします。

大正十二年に発生した関東大震災の被害の状況、群馬県が行った救護活動の記録を中心に、昭和六年に起きた北関東地震の記録なども紹介いたします。

会期 一月九日(火)〜四月十四日(日)

◎特別休館日のお知らせ

書庫くん蒸のため、次の二日間を休館日といたしますので、ご了承ください。
・三月十九日(火)、三月二十一日(木)

閲覧室から

全史料協・関東部会月例研究会の開催

全国の文書館や資料館などで組織されている全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称、全史料協）の関東部会第一二八回月例研究会が、平成七年十二月八日（金）当館で開催されました。

研究会には、県内をはじめ関東各地の関係機関職員など総勢二八名の参加があり、当館職員による次の報告と見学会を行いました。

一、文書館における閲覧利用サービス体制—アンケート調査の集計を通して—
（報告者 岡田昭二・森 芳子・宮下 明美）

二、文書館増築書庫の概要説明と見学会（説明・案内者）外山和夫・田中 尚
ます、文書館における閲覧利用サービス体制については、総務普及課の閲覧担当職員が次のように分担して報告した。

①はじめに—文書館の中での閲覧業務、その位置と役割—（岡田専門員）

②当館における閲覧利用サービスの経過と現状（同右）

③アンケート調査の実施と集計結果（森 囀託員）

④アンケート調査からみた二、三の問題点（宮下囀託員）

⑤結びにかえて—閲覧利用サービス体制の整備 充実をめざすには—（同右）

①では、まず文書館業務の中での閲覧

サービスという仕事は、文書の収集・整理・保存業務と並んで重要な位置を占め、その窓口立つ職員は文書館を代表する「顔」であり、しかも閲覧利用者と収蔵文書の橋渡しという大きな役割を担っていると述べた。そして、地元に根ざし、市民に開かれた、親しみのある文書館をめざすには、閲覧サービス体制の整備、充実を図ることの必要性を訴えた。

②では、当文書館が昭和五十七年十一月に開始してから現在に至る閲覧サービス体制の整備、拡充の経過について、担当職員の人的構成、施設設備の充実、閲覧公開文書の増加などの点から整理し、それに伴い閲覧利用者数、閲覧点数、複写枚数が大幅に増加したことを明らかにした。

③では、当文書館が昨年九月に全国の文書館及び類縁機関（四九館）を対象に

実施した閲覧利用サービス体制に関するアンケートによる実態調査の結果を都道府県（知事・教委、市、国、大学、その他）に分けて集計し、その概要を施設と設備、閲覧利用、複写サービス、閲覧出納員と業務という項目ごとに整理し、中間報告を行った。

そして④では、右のアンケート集計結果を通して、利用時間の拡大（土日開館や夜間開館、利用手続きの簡略化（利用券の発行など）、複写サービスに係る問題（郵送又はファックスサービス、閲覧担当者と業務（専任制又は交代制）との勤務形態、閲覧担当者の賃賃（レファレンス業務との関連）などに関わる問題点を指摘した。

最後の⑤では、閲覧利用サービスの整備、充実をめざすためには、まず平等公開の原則に基づく閲覧担当業務に関するマニュアル作成の必要性をあげた。

続いて史料の保存と利用の両立という視点から代替物による利用や複写サービスにも限界があることを指摘した。

さらに閲覧担当者の日頃からの自己研鑽と研修の場の必要を訴える一方で、利用者自身にこの世で一点しかない史料を直接手に取って利用できる喜びをいつまでも味わっていただきたために、閲覧利用のマネーを守ってもらうことも大切であると述べた。右の報告に引き続き質疑応答が行われ、参加者からは次のような意見や質問が出された。

・遠隔地利用者に対する複写サービスに関する意見。
・書籍資料と文書資料との複写サービス

の扱い方に関する意見。
・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。
・一般の閲覧と県職員の利用との対応方法の違い。
・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要については、はじめに当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二・六七m）が全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなった増築書庫や改築された荷解き室、燻蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了した。

最後に当文書館が実施した全国の歴史資料保存利用機関における閲覧利用サービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答をお寄せいただきました。末筆ながら記して感謝を申し上げます。

（総務普及課 宮下明美）



研究会で報告する本館職員

レファレンス コーナー

Q 江戸時代の「鉛銭」という貨幣について教えてください。

A 江戸時代の鉛銭についてお話するまえに、最初に鉛貨幣の歴史について概略を説明しておくことにします。

我が国では、和銅開珎をはじめ皇朝十二銭の発行以後天正十五年（西暦一五八七）の天正通寶まで、為政者による本格的な鉛銭は行われていませんでした。

皇朝十二銭の最後の貨幣「乾元大寶」は、村上天皇の天徳二年（西暦九五八）三月二十五日に詔書が出されそれを受けて鑄造されたもので（日本紀略）この乾元大寶は一部に「鉛銭」も鑄銭されたようです。鉛銭の文献上の初見のものです。その後平安中期から我が国では、貨幣の鑄造は行われず主として北宋銭や明銭に依りておりました。しかし、これらの流通も長期間に渡る使用によって摩滅や破損が激しくなりました。さらに、また、十五世紀中期からは明国の国内情勢によって明銭の輸入が制限されました。それによって一層粗悪な私鑄銭が鑄造され流通しました。このため、當時の幕府や守護大名はしばしば、「撰錢令」を発令し精銭の管理を試みましたが効果は期待できませんでした。その後、鉛銭が再び歴史の舞台に登場してくるようになるのは十九世紀後半です。場所は、北関東農

村の一角と東北農村に使用され形跡がありました。この場合の鉛銭は、幕府公営貨幣ではなく、あくまで私鑄銭として藩や経済力をもった商人達によって発行されたものです。

今回はその中でも上州商人発行の鉛銭を取り上げて説明したいと思います。上州の鉛銭と言えば上州の「鉛切手銭」を指すくらい特徴のあるものとなっていたと言われております。なぜそれらの地域に鉛銭が鑄造され流通したのかその原因は今のところよく解明されておりません。上州地域の鉛銭が使用された時期は、元治元年（一八六四）から明治四年（一八七一）頃までの極く短期間でした。

発行元の家は、渋川宿を中心とした周辺の商人達でした。そのうち代表的な家と発行種類は、次のようでした。旧上野国群馬郡渋川宿（現渋川市）上之町丸本堀口家の丸上二四文銭・同白井宿（現宇都宮市）の宮下孫兵衛家の宮孫二四文銭・同埴田家の豊彦二四文銭・箱田村（現群馬郡北橋村）今井善兵衛家の今善三四文銭・吾妻郡の山口家等は近在に鳴り響いた素封家でした。この外に一〇〇文銭、二五文銭も発行されておりました。なお、屋敷を豊島屋と称した旧白井宿の埴田家には、「豊彦銭」の鑄型が残されており、これらの資料は単に通貨史の研究資料となるばかりでなく、江戸末期の庶民生活を知る上でも貴重な文化財であり今後大切に保存していきたいものです。

（古文書課主幹兼専門員 小山友孝）



あゆみ

- 7・7・5 文書館運営協議会開催
- 7・7・11 第2回常設展開始
- 7・7・12 文書調査員会議開催
- 7・16 第1回長期古文書解説講座 田畑勉(群馬高専教授) 6回(8月20日まで)
- 8・27 第7回長期古文書解説講座 井上定幸(明和短大講師) 11回(10月1日まで)
- 9・27 文書館書庫増築工事竣工
- 10・8 第12・13回長期古文書解説講座 飯倉晴武(学習院大学大学院講師)
- 10・24 企画展「広告にみる庶民の暮らし」(11月22日)
- 10・29 第14・15回長期古文書解説講座 原島陽一(文化女子大学文学部教授)
- 11・5 企画展記念講演会「引き札、絵びらの世界」中田節子(電通企画開発局学芸員)
- 11・15 「ぐんま史料研究」第5号刊行
- 11・15 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会(和歌山)参加(17日)
- 11・19 第16回長期古文書解説講座 丹治健蔵(写野市史編さん委員長)
- 11・26 第17回長期古文書解説講座 渡辺尚志(一橋大学社会学部助教)

大久保知道館長の訃報



当館大久保知道館長は、平成七年七月十日逝去された。行年五十八歳。故大久保館長は、昭和三十五年渋川市公民館に勤務して以来、前橋市中央公民館、渋川市立工業高校教諭、国立赤城青年の家勤務を経て、五十年群馬県教育委員会へ移られ青少年課・企画室・生涯学習センター・図書館副館長を歴任し、平成五年四月から、二年三月あまり文書館長として在職されていた。

専門の社会教育分野で多くの業績を挙げられ、当館では初の常勤館長として、手腕が期待されていた。

- 11・30 書庫増築関連外溝工事完了
- 12・3 第18回長期古文書解説講座 菅野則子(帝京大学文学部教授)
- 12・8 全史料協関東部会例会研究 会当館で開催

利用案内

- ◎開館時間 午前9時〜午後5時
- ◎休館日 月曜日、国民の祝祭日、年末年始(12月27日〜1月5日)、月末整理日、特別整理期間(春・秋各10日以内)